

誓約書

私共役員は、不動産の鑑定評価に関する法律 第25条
第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しない
こと、
第2号の「拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、
若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その
執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過
しない者」に該当しないこと、
第3号の「第16条第5号又は第6号に該当する者」に該当しないこと、
第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、
その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、
第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の
期間中に第29条第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定
に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当
しないこと

を誓約します。

令和 ○○年 ○○月 ○○日

山口県知事 殿

名称・商号 ○○不動産鑑定(株)

申請者氏名
(代表者職氏名) 代表取締役 山口 太郎

誓約書

当社は、不動産の鑑定評価に関する法律 第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、

第2号の「拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、

第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、

第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和 ○○年 ○○月 ○○日

山口県知事 殿

名称・商号 ○○不動産鑑定(株)

申請者氏名

(代表者職氏名) 代表取締役 山口 太郎